

## 令和3年度 直方市総合教育会議 議事録 (要点筆記)

### 1. 開会及び閉会に関する事項

(1) 日 時 令和3年8月5日 (木曜日)

開 会 10時30分

閉 会 12時00分

(2) 場 所 直方市役所 5階 503・504会議室

### 2. 出席者及び欠席委員の氏名

#### (1) 出席者

直 方 市 長 大塚 進弘

直方市教育長 山本 栄司

直方市教育委員 篠田 尊徳

直方市教育委員 中野 昭子

直方市教育委員 阿部 英子

直方市教育委員 内藤 誠治

#### (2) 欠席者

なし

### 3. 会議に出席した者の氏名

#### (1) 事務局

直方市副市長 秋吉 恭子

総合政策部長 坂田 剛

教 育 部 長 安永 由美子

秘書広報課長 長田 正志

教育総務課長 熊井 康之

学校教育課長 石丸 直哉

学校管理係長 今津 英貴

教育総務係長 梅田 賢一

教育総務係 田代 哲

#### (2) 書 記

教育総務係 田代 哲

### 4. 会議式次第

○開会

- ・新任教育委員（篠田委員）あいさつ
- ・大塚市長あいさつ
- ・山本教育長あいさつ

## ○議事

### （１）学校再編のこれまでの経過について

- ・平成11年 直方市立学校通学区域審議会  
学校の適正規模とされる12～18学級を踏まえて、北小・南小・西小を中心に統廃合を検討。「通学区域については現状のままとする」との結論
- ・平成21年 直方市立学校通学区域審議会  
小規模校が複数存在する一中校区・三中校区・植木中校区については、それぞれ一つの小学校に再編するのが望ましい。
- ・平成23年 直方市立学校再編準備委員会  
「直方市立学校再編整備計画書（素案）」が作成されたが、保護者や地域住民の代表者が委員として参加していないことを理由に白紙撤回。
- ・平成25年 「直方市立学校再編基本方針」を作成
- ・平成26年 直方市立学校再編基本方針説明会
- ・平成27年 旧筑豊高校用地無償譲渡
- ・平成30年 旧筑豊高校での小中一貫校の建設を断念  
小学校と中学校を合わせた統廃合に対応した交付金が無く、財源の目途が立たなかった

### （２）児童・生徒数の推移と推計について

#### （資料1）小・中学校 校区図

新入小校区	川東→三中校区 川西→植木中校区
南小校区	溝堀地区→一中校区 市町地区→三中校区

#### （資料2）小・中学校 児童生徒数の推移（1950年→2020年）

- 1960年の山 第一次ベビーブームの出生児の入学
- 1980年の山 第二次ベビーブームの出生児の入学
- 1981年 直方東小学校設立により感田小学校の児童が割り振られた感田小と上頓野小は増加している

#### （資料3）小・中学校 児童生徒数の推計（2020年→2040年）

※コーホート変化率法による児童生徒数の推計

- ・小学校では西小、下境小、中泉小、東小の減少が特に大きい
- ・中学校では一中の減少が特に大きい

(資料4) 小・中学校のクラス数の推計 (令和3～9年)

※住民基本台帳を基に1学年35人と設定してクラス数を推計

(3) 少子化による教育面への影響について

- ・小中学校の適正規模とは

法令上、学校規模の標準は小中学校とも12～18学級。

集団の中で多様な考えに触れ、協力し、切磋琢磨することで思考力や問題解決能力、社会性、規範意識などを身につけることが大切である。そのため一定の集団規模が確保されていること、経験年数や専門性、男女比のバランスの良い教職員集団の配置が求められる。

直方市では少子化が進み、5年後に100人を下回る学校が4校、うち1校は50人を下回ることが予想される。学校の適正規模という観点からすると望ましくない状況と言える。

(資料5) 小規模校のメリット・デメリット

メリット

- 子ども一人一人に目が行き届きやすい
- 発表、発言の場やリーダーを務める機会が増える
- 地域の協力が得られやすい
- 家庭環境が把握しやすい など

デメリット

- クラス替えが出来ない
- クラス間での切磋琢磨が出来ない
- 運動会などの行事の教育効果が下がる
- 男女比の偏り
- 教員と児童生徒の心理的な距離が近くなりすぎる
- 意見の多様性が損なわれる など

二中校区以外は小規模校化が進むこと、中泉小は5年後には複式学級※になること予想される。 ※2学年併せて16名以下となると複式学級となる。

直方市では弾力化事業により校区を超えて学校を選択できるため、小規模校化が加速する可能性もある。

毎年100人程度が弾力化の申請をしているが、現時点では小規模校からの流出が顕著に現れているわけではない。

### 【委員の意見】

内藤委員

昨年、中泉小や南小など何校か学校訪問をした。小規模校のメリットが出ているように感じた。一方で適正規模化は喫緊の課題である。一部地域で不便が生じるかもしれないが、地域レベルではなく直方市全体で適正規模を維持し多様性を確保するという議論の進め方をしないと、話が頓挫しかねないと感じた。

大塚市長

小規模校のメリットも感じられる中で、社会性を養い多様性を身につけることを柱とするのであれば、国が示している適正規模について議論しておく必要がある。地元の小学校がなくなるという話になると「小規模校でどんな問題があるのか」という話になりやすい。子どもたちの将来を考えると同時に、地域がどう変わるのかということにも配意して議論する必要がある、というのが前回までの反省点だと考える。小さな地域ではなく直方市全体で見て子どもたちの社会性、多様性を育てていくべきだ、という意見である。

中野委員

直方市全体で考える必要があるというのは同感である。デメリットの面で「教科等が得意な子どもの考えにクラス全体が引っ張られがちとなる」「生徒指導上課題がある子どもの問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける」というのは人数の多寡にあまり関係がない気がする。人数が多くてもこういった現象は起こると思う。

防災面で、直方市は水害の影響が大きいので遠賀川を挟んで登校する一中校区は不安がある。利便性、安全性を重視しながら統廃合を考えないといけないと思った。

篠田委員

民生委員をしているが、みなさん住んでいる地域をととても大切にしている。活動は校区で集まって色々なことを決めていくが、校区とは「子どもたちの校区」にとどまらず地域の生活単位として大きな意味を持つ。

今までの経緯を伺って、保護者の代表が入っていないので白紙撤回になったと

というのは納得である。教育委員会で議論するのは大切だが、議論の過程で地域の理解をいただかないと進まないことである。

子どもにとって何が一番大切かという点で考えると、適正規模にする必要があるのは頭では分かっているが、地域住民にとってはここで育ってきたという思いがある。地域住民を俎上に上げないということはせず、地域住民の意見を大切にしてとことん付き合う、とことん耳を傾ける覚悟で取り組む必要がある。

大塚市長

同じ轍を踏まないために、地域の声を聴くことが学校再編において重要な柱になる。

阿部委員

昨年南小の視察に行った。児童数が少なく先生が前もって色々な準備していたが、逆に準備をしすぎて児童たちが中学校に進学したときに積極性主体性を持って活動できるかを懸念していると聞いた。

子どもたちは地域の人に囲まれて大切に育ててもらっているが、直方市の教育大綱の「未来を拓く」「たくましく生き抜く」ということを考えると小学校の時からクラス替えをし、切磋琢磨できる環境が作れたらいいと思う。

直方市は人数の割に支援学級が多く、また支援学級を望む保護者も増えている。再編や統合の際には支援学級の保護者の意見をしっかり聞く必要があると思う。一クラスの学校よりクラス替えのできる学校の方が子どもにとってプラスに働くと思う。

学校の再編、統廃合があると地域的人是寂しいと思うが、体育館や校舎は避難所として必要である。学童は各地域で見る、コミュニティスクールを置いて地域的人の意見を聞く場を増やす、など学校の児童数が減少して地域との関係が希薄になるのではなく、地域と密接な関係を築いていくことが大切である。

また、直方市は弾力化が進んでいる。私自身も勤務先の近くに子どもを通学させられているので働くことが出来ている。弾力化がなくなると働きにくくなる女性が増えると思うので、ぜひ残しておいてほしい。

大塚市長

弾力化について、少人数であることを心配して他の学校に行くということになると、その学年はもしかしたら0人になるかもしれない。そのことを看過していると学校によってはもっと厳しい状況になる可能性もある。

全体として少人数学級を目指すのは、目が行き届く反面あまりにも目が行き届きすぎて子どもの主体性、自立性に影響が出るかもしれない。先生の立ち位置

をどうコントロールするかで子供たちの成長が変わるだろうと思う。  
中学、高校、大学、社会人と進んでいく中で、多様性を受け入れ、地域としてもそれを良しとする社会でないと日本の社会そのものが維持できない。国が標準的なクラス数を示しているのは、子どもたちが学校の中でそのことを学んでいく必要があるからだろう。

タブレット学習については、個々の学力に応じた教育の提供はできそうではある。しかし教科外の部分にも学校教育の重要な柱があり、それが一定の学級規模を確保するという学校再編の議論の根底にある。

地域との関わりは非常に重要であり、地域住民の意見を組み入れながら地域としてのまとまりをどう維持していくかが課題である。地域のコミュニティがしっかりしていないと防災面の力が落ちていく。安全面で学校が果たしていた役割をどう維持していくかを議論しないと、子どもを最優先するあまりに地域が崩れていきかねない。

#### 山本教育長

学校が地域の核になっているのは事実である。しかし教育委員会として何が最優先かと考えると、それはやはり子供たちである。

では何が子どもたちにとっていいことかと言うと、今までならその時の状況を見て判断でよかったが、今では5年後10年後の姿が予測困難なため、この先の学校がどうなっているかを考えながら判断しないといけない。

小規模だときめ細やかな指導ができることがメリットと言うが、これはICTの活用でかなり解決する。では学校でないとできないことを考えると、それは人と人とのコミュニケーションである。学校の中でより多くの友達と接したり切磋琢磨したりすることでコミュニケーション能力を育成する活動が学校のキーポイントになる。

やはり適正規模を保っていくことが学校の責任であり、今まで以上に適正規模というのが重要視されると思う。

#### 大塚市長

ICTが発達したら教職員が必要なくなるかというとなんかそうじゃないだろうが、今の技術が進歩していくとどうなるか。自動化が進みいろいろな職業が機械に置き換わることも考えられる。

大きく不可逆的に変化する時代に、子どもたちに良い教育環境を提供し、将来的に地域社会を支える人材を育成することにどう結び付けられるかを考えると、学校再編による適正化は避けて通れない。これはICTに乗っかれるものではなく、地域の抱える問題に配意しながら学校再編で発生する問題を解決していく

ことが必要だと思う。

女性の就業率が高くなり、子育てと諸問題が両立できるような取り組みが必要である。

大局的には、子供たちの社会性多様性を将来に向けて学んでもらえるように適正規模が必要だ、という認識で異存がなければその話を次回深めていければと思う。今回いただいた意見を色々な資料を読み解きながら議論を進めていきたい。

#### (4) 学校施設の維持管理について

##### ・学校施設の維持管理

年間2.9億円をベースに進めている。

令和5年度からは長寿命化改修制度を利用する。

改修後は原則30年間使用する。

学校施設等長寿命化計画は、施設の劣化度を総合的に評価して優先順位をつけて改修を実施していく予定である。

学校の体育館は優先順位が低くなっているが、維持管理上の問題が今年度発生している。災害発生時の避難所としての重要な機能もあるので、必要な学校については早めに改修する。他にもエアコンやICTの環境整備も実施しており、5年後10年後には更新も必要になる。

#### (資料6) 立地適正化計画

赤い色            都市機能誘導区域

オレンジ色      居住空間誘導区域

学校も公共施設なので、この計画に則った形で配置する必要がある。

##### ・給食施設

各小学校給食施設の老朽化が進むが、施設の更新や長寿命化についての計画は現時点でない。

##### 給食センター

計4,500食を提供する施設となるとかなりの規模が必要になる。

補助金を使っても市の支出は10億円単位となる。

→財政面で厳しい。

##### 広域化

宮若市は統廃合により整備が進んでいる。

鞍手町、小竹町は統廃合で学校を整備してからという方針。

→広域化は見込めない。

親子方式、兄弟方式

小学校で作った給食を近隣の小中学校に配送する。

→最も現実的な案

親子方式、兄弟方式のメリット、デメリット

メリット

調理委託になるので地元業者が受託しやすい

規模が大きくなり地産地消率が上げられる

デメリット

給食を作るところが工場扱いになる

→建築基準法の住宅系の用途地域では特例の許可を取る必要がある

・防災拠点として

避難所として学校を利用しているが、大規模停電が発生したときにどう対応するかという点が大きな課題となっている。

(資料7) 雨水貯留槽

学校の運動場の地下に雨水の貯留槽を設置し、内水氾濫を抑える取り組みをしているところもある。

・統廃合における財政効果について

現在学校に対する修繕費、備品費等で約1億2000万円の支出がある。

統廃合を行うと交付税が減少するので、統廃合によってとても大きな経費節減になる、というものではない。

大塚市長

統廃合を念頭において学校施設の長寿命化計画を実行しないと、修繕などで投資した施設が再編されると無駄な投資になりかねない。その前の段階でしっかりと方向性を示して次のステップに進むことで齟齬が無くなるようにする必要がある。

学校施設が果たす防災機能として、浸水想定区域内に学校がある場合、学校のグラウンドを貯留槽にする方法がある。遠賀川の水位が一定以上になると堤防を守るためにポンプを止めることになっているので、内水排除ができない事態も想定される。公共施設を調整池的な機能を持たせる必要がある。また敷地が許すところには雨水貯留枡を設置して少しずつ貯留することで河川の水量を抑



えたり、水田の持つ貯水機能を発揮させたりすることも重要である。流域治水においては流域全体で取り組みを連携する必要がある。遠賀川の上流域が本流に水を流すと水位が上昇して中流域以下が大変なことになるし、下流域に迷惑をかけないように我々もやれることをやる必要がある。学校のグラウンドを利用するなどして防災面を強化していくことも今後の学校の在り方として考えておく必要がある。

○次回開催について  
統廃合の教育面での影響  
統廃合した場合の財政面への影響  
廃校の活用  
地域に与える影響 など  
10月上旬に開催予定

○閉会

上記のとおり直方市教育委員会会議規則第13条及び第14条の規定により会議録を作成した。

この会議録は、会議の要旨に相違ないことを証する。

令和3年8月31日

直方市長 大塚 進弘